

# 令和元年12月議会 議会モニターさんの意見・回答

## 議会の傍聴

- インターネット中継でも議場で使用した画像が確認できるように！
- 一般質問において、具体的な言質、本音で議論、提案型質問、十分な事前調査等が重要！
- 一期目議員の一般質問は、提言が含まれているものもあったが、意図・目的が見えにくい、事前調査不足、持論展開や要望が多いなどの質問も散見されていた！
- 二期目以上議員の一般質問は、目的・論点、方向性が不明な質問が多かった！
- 議会モニターや市民の意見に対し、議会全体での基本条例に基づいた「振り返り」を！



- 現在、議会改革推進会議では「議会ICT化検討チーム会議」を設置、ICT化推進の検討を進めているところですので、貴重なご意見を今後の検討材料として活かしていきたいと考えています。
- 一般質問に関連したご意見については、全議員で確認・共有するとともに、改めて振り返りの材料とし、今後の一般質問に活かしていきます。

## 議会だより

- 議会傍聴者推移の掲載を！
- 傍聴者の感想を掲載して！
- 賛否が確認された議案について、賛成・反対の意見を掲載して！

- 2月発行誌から、議会傍聴者の推移を掲載しました。
- 賛成・反対討論があれば、掲載しています。



## その他

- 一般質問でスクリーンが使用されたが、議会モニターから既に提案していたこと！
- 質疑は一問一答方式

- 2月発行誌から、議会傍聴者の推移を掲載しました。
- 賛成・反対討論があれば、掲載しています。

- 議会モニターからの意見を踏まえて、12月会議からスクリーン使用を開始しました。
- 基本条例に準じ、一括質問としています。
- 所属政党のアピール、各会派の紹介については、今後の検討事項として、対応していきます。



本市の健康づくりに関する調査結果からは、60歳未満、特に30歳代の運動習慣の少なさが課題となっており、担当課ではすでに当該世代を対象とした「滝沢市健康体操プロジェクト」を作成し、

環境厚生常任委員会所管事務調査報告書「健康体操について」による若者世代へのPRも重要な要素と考えられます。

このことから、健康づくり意識のさらなる醸成のため、環境厚生常任委員会では本市独自の「健康体操について」を調査しました。

本市は元年度からの滝沢市総合計画後期基本計画の中で、幸福感を育む環境づくりに向けた戦略として「健康づくり」若者定住」を柱として定めています。

### 環境厚生常任委員会所管事務調査報告書「健康体操について」



三郷市にて健康体操を体験



久喜市にて説明聴取

## 5～7月議会の活動

5月18日(月)	議会運営委員会※	6月23日(火)	6月会議(一般質問)
5月18日(月)	全員協議会※	6月24日(水)	6月会議(一般質問)
6月11日(木)	議会運営委員会※	6月26日(金)	6月会議(最終日)
6月11日(木)	全員協議会※	7月9日(木)	全員協議会※
6月18日(木)	6月会議(初日)	7月14日(火)	議会運営委員会※
6月19日(金)	各常任委員会※	7月14日(火)	全員協議会※
6月22日(月)	6月会議(一般質問)		

このほか常任委員会ごとに随時日程を決定し活動します。  
※は、それぞれ委員会室等で開かれます。

### 滝沢市議会ホームページ

QRコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ると「滝沢市議会」のホームページをご覧いただけます。



3月会議の傍聴者30名(前年3月29名)



# 令和元年 議会評価結果(H31.1～R1.12)

市議会では、滝沢市議会基本条例第35条の規定により、毎年の「議会評価」の公開が義務付けられています。元年の評価は、以下の一覧のように12項目中6項目で改善が見られました。これは、議会だより第29号(元年11月発行)で公表した「議会サイクル」が機能し始めたことによる効果と考えています。

議会サイクルでは、各常任委員会が市民の声(議会報告会や市民議会等)をさまざまな角度から議論し、調査研究した成果を議案や予算決算の審議に活かすこととしています。

しかしながら、まだ「5:理想の議会像」の域には至っておらず、これからも努力・改善が必要と考えています。また、現在は議会内部による自己評価であることから、第三者の視点からの評価も必要と考えています。

大項目	小項目	評価視点	H30	R1
市民参加	市民からの意見の取上げ状況	市民の多様な意見の掘り起こしのため、議会報告会(年1回の義務)・市民議会・市民懇談会を計画的に実施している状態。「5」となるには1年間又は任期4年間での計画が必要。	4	4
	市民の議会参加状況	計画的に実施する議会報告会・市民議会・市民懇談会に、継続的に市民が参加し、発言している状態。「5」となるには「より多くの市民の参加」ができるように工夫が必要。	4	4
	意見の活用状況	市民の意見を、その後の一般質問や各議案審議、予算及び決算審査に活かしている状態。	3	4
課題解決能力	各委員会の所管事務調査報告の内容	各委員会で地域課題を的確に捉え、調査研究を行いその結果政策提言を行い市民の福祉向上に貢献している状態。「5」となるのは公開の場での政策討論会や政策検討会の実施が必要。	4	4
	市民参加との関連性	調査の内容が市民の意見を基に行われ、その成果が議会報告や議会だより等で市民に提供されている状態。「4」となるためにはその成果が市民から評価されることが必要。	3	3
	議会独自の視点	調査の内容が「行政の政策にない議会独自の視点」を取り扱っている状態で「地産地消条例の特別委員会」を設置したため「2」となった。「3」となるには成果を市民に伝えることが必要。	1	2
意思決定能力	議案審査に資する委員会の内容	採決に至る過程で地域課題の本質を的確に捉え、解決に至る予算かの視点と共に委員間でさまざまな角度から審議している状態。「5」となるには委員間討議で一定の合意形成が必要。	4	4
	市民参加や課題解決との関連性	採決に至る過程での審議において「市民参加」や「課題解決能力」の成果を十分に活かしている状態。	4	5
	請願の審査	請願の採決に至る過程で、紹介議員からの説明を聞くとともに必要に応じ「請願者からの説明聴取」を行っている状態。「4」となるには関連する団体や行政からも同様に聴取が必要。	3	3
透明性	関連資料の公開	本会議での「審査(採決を含む)結果」が「議会だより」「ホームページ」で、過度に時期を逃さず誤りなく公開されている状態。「4」となるためには更に「より見やすく」することが必要。	2	3
	政務活動の公開	政務活動費の支出科目、金額、活動の目的及び内容を活動シートにて見やすく、遅滞なく公開している状態。領収書も公開済。「5」となるには、その成果も公開することが必要。	3	4
	発信媒体	「議会だより」「ホームページ」で情報を提供しており、視覚障がい者に対する配慮(音声配信)も十分にしている状態。「5」になるにはフェイスブック等による情報発信が必要。	3	4

5段階の評価区分 「1」早急に改善が必要 「2」改善が必要な状態 「3」良好な状態 「4」十分良好な状態 「5」理想の議会像

# 令和元年度政務活動費報告(R1.8～R2.3)

滝沢市議会には、議員の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部として一人あたり月額1万5千円の政務活動費が各会派等に交付されています。令和元年度の収支結果と主な活動内容を以下のとおりご報告いたします。

(単位:円)

会派名・会派に属さない議員	執行額 交付額	主な活動内容	会派名・会派に属さない議員	執行額 交付額	主な活動内容
滝政会(4人)	200,236 480,000	●自治体財政、予算審査に関する研修	日本共産党(2人)	76,845 240,000	●沿岸被災地の復興状況に関する調査研究
滝沢市民クラブ(3人)	360,000 360,000	●在宅医療や介護に関する研修 ●都市計画に関する研修 ●予算審議に関する研修	奥津 一俊	32,420 120,000	●デマンド型交通に関する調査研究
一新会(8～1月:3人) (2～3月:2人)	0 330,000		菅野 福雄	102,220 120,000	●デマンド型交通に関する調査研究 ●予算審議に関する研修 ●沿岸被災地の復興状況に関する調査研究
公明党(2人)	101,260 240,000	●自治体財政、予算審査に関する研修	佐藤 澄子	71,146 120,000	●環境保全に関する調査と市民への周知
新志会(2人)	213,935 240,000	●デマンド型交通に関する調査研究 ●予算審議に関する研修 ●沿岸被災地の復興状況に関する調査研究	藤原 治	118,260 120,000	●都市計画に関する研修 ●予算審議に関する研修
交付額合計額	2,370,000		執行合計額	1,276,322	執行率 53.85%
		返納合計額 1,093,678			

調査研究活動に関する報告書や領収書等の詳細は6月1日からホームページに掲載しますのでご覧ください。